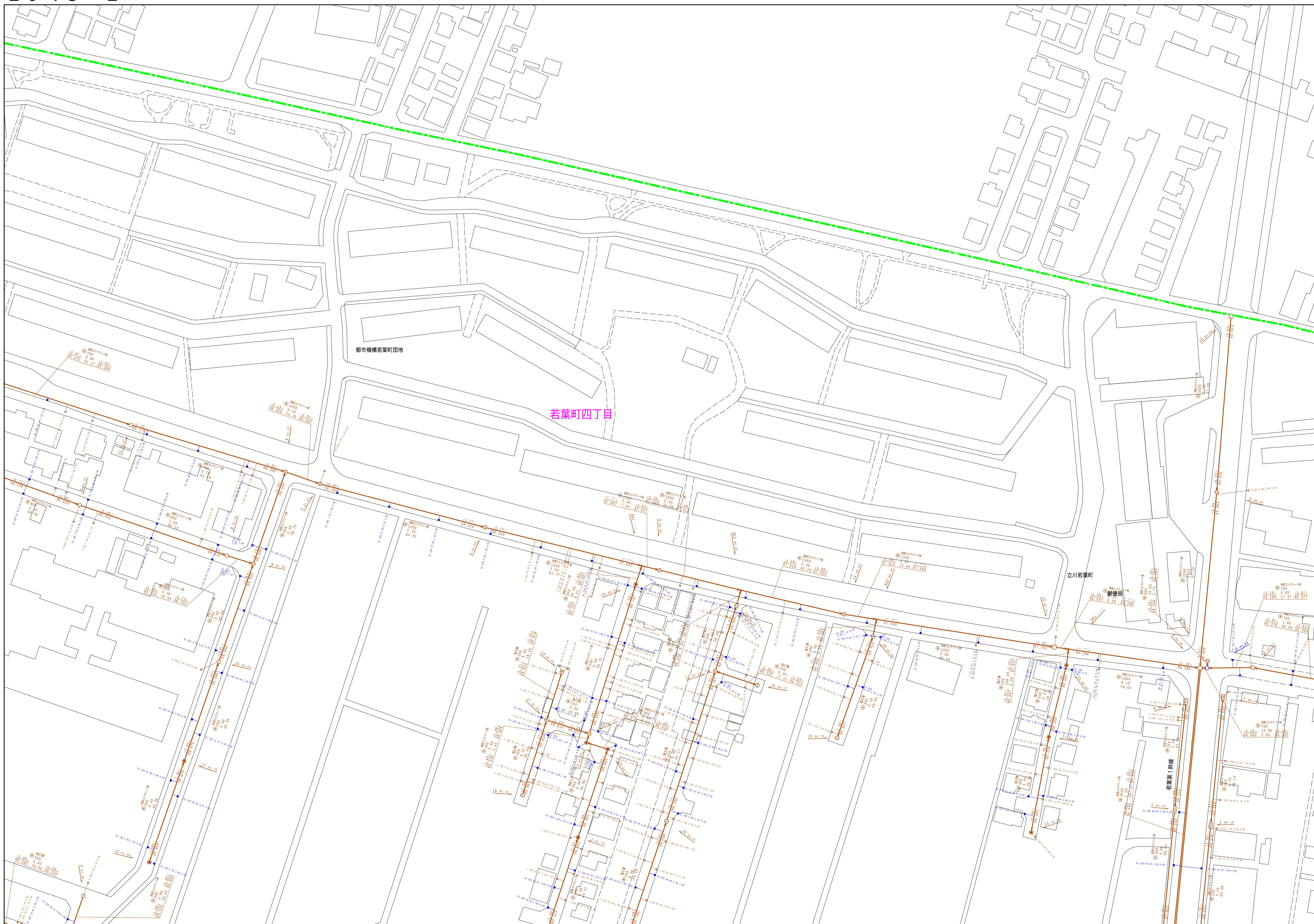


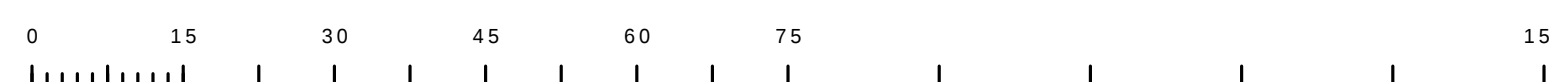
$$\underline{2945 - 2}$$

2 8 4 5 - 3	2 8 4 5 - 4	2 8 4 6 -
2 9 4 5 - 1	2 9 4 5 - 2	2 9 4 6 -
2 9 4 5 - 3	2 9 4 5 - 4	2 9 4 6 -



縮尺 1 / 750

2 9 4 5 - 2



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6 都市基交著第 21 号

	凡例	名 称
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）
	①	標準 4号マンホール（内径180cm）
	H1H	標準 5号マンホール（内法210×120cm）
	H2H	標準 6号マンホール（内法260×120cm）
	H3H	標準 7号マンホール（内法330×120cm）
	D1	組立 1号マンホール（内径75cm）
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立 矩形マンホール（内法90×60cm）
	■	組立 円形マンホール
	T1	特殊 特1型マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊 特2型マンホール（内法20×120cm）
	T3	特殊 特3型マンホール（内法50×120cm）
	T4	特殊 特4型マンホール（内法80×120cm）
	□	小型マンホール（内径30cm）
	▽	特殊 分岐マンホール
	T	特殊 円形特殊人孔
	▽T	特殊 円形特殊人孔
	○T	特殊 特殊マンホール（兼使用）
	○	横井 横断面マンホール（内法20×90cm）
	△	横井 横断面マンホール（内径90×60cm）
	変位管又は結合点	△
□		伏越マンホール（中流）
□		伏越マンホール（下流）
▽		伏越分水マンホール（上流）
▽		伏越分水マンホール（下流）
▽		伏越節制閘付マンホール（上流）
▽		伏越節制閘付マンホール（下流）
☆		ダミー人孔
→		取入口、社口、屋外管取入部等
→		埋込管、波字への進入部または流出部
A		空転管
B		排水弁
C		逆止
○		点検口（蓋閉口含む）
↓	下方方向調整部	
注）マンホール、変位点及び結合点の色は 実色と同じである。		
管	→	生汚水管線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（U溝型）
	→	雨水支管（砂樋）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流施設
	→	雨水支管（砂樋）
	→	処理場又はポンプ所からの放流水
	渠	→
→		汚水伝送管線
→		雨水伝送管線
→		合流伝送管線（市町村）
→		雨水伝送管線
→		雨水伝送管線（市町村）
→		再生水管（中水道）
→		光ファイバーケーブル連絡管
→		不明・その他
→		仮取入れ管
→		側面管
→		汚泥搬送（砂樋）
→		汲りき管（砂樋）
→		汲りき管（砂樋）
併及び取付管	■	矩形内取水
	■	矩形雨水取水
	■	円形内取水
	■	円形雨水取水
	○	取付管（色は概と同色である）
	○	
管渠断面	●	円形
	▲	馬蹄形
	▲	複形（円形）
	◇	卵形
	∪	しゅう（U型渠）
	∩	寛背り（矩管）
	□	矩形断面
	□	共同溝
	◆	鞍橋
	☆	その他
	▽	台形
	●	円形覆数（矩形）
	●	円形覆数（円形）
	●	矩形覆数（矩形）
行政境	—	都府県界
	—	市区界
	—	町郷・丁目界
	—	処理区域界
その他	—	処理区域名
	—	処理場名
	—	排水区域
	→○→	副記号（色は實業、人れと同じである） 副記号（色は實業、人れと同じである） 特定事項欄